

指定管理者自己評価シート

I 基本事項

評価対象業務	大船渡市防災観光交流センター指定管理業務
指定管理者	一般社団法人大船渡市観光物産協会
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
評価年度	令和7年度
人員体制	1 職員 (1) 事務局長1名 (2) 事務局次長1名 (2) 係長1名 (3) 主任1名 (4) 主事3名(1名は10月1日～育児休業から復帰) (5) 臨時職員1名 2 夜間勤務職員(公益財団法人シルバー人材センター委託) 会員4名
勤務状況	1 職員 9時から18時 2 夜間勤務職員 18時から22時15分

Ⅱ 業務達成度の分析・評価

1 事業の企画等

業務仕様	実施状況	自己評価
(1) 情報提供業務	・別添事業報告書「1 事業の企画等」－「(1) 情報提供業務」のとおり	・情報発信の質と頻度の大幅な向上を図れたことから、大船渡の魅力を十分に発信することができ、観光コンシェルジュとしての役割を果たした。 ・観光案内所としてのデザインが一定程度完了し、問い合わせ件数等も増加し、より一層、観光案内所の認知度の向上が図られた。
(2) 企画業務	・別添事業報告書「1 事業の企画等」－「(2) 企画業務」のとおり	・避難マニュアルに基づいた防災訓練を実施し、周辺施設との連携、けが人発生の想定等、より現実的な避難誘導等により質の高い訓練を実施することができた。 ・おはなしこりん(市民交流)及び当協会(観光)事業と連動し、それぞれの強みを生かした事業展開を図ったことで、施設の利用促進が図られた。

2 施設の運営

業務仕様	実施状況	自己評価
(1) 施設の貸出業務（条例第5条から第8条に関する業務）	・別添事業報告書「2 施設の運営」－「(1) 施設の貸出業務」のとおり	・新規に導入した公共予約システムにより、利用者の利便性が図られ、同時に職員の作業効率化も図られた。 ※年配者等、システムを利用できない方については、紙ベースでの受付を継続。
(2) 問合せ、要望、苦情等対応業務	・別添事業報告書「2 施設の運営」－「(2) 問合せ、要望、苦情等対応業務」のとおり	・おはなしこりんと情報共有し、必要に応じて市担当課へ協議するなど適正に対応した。

(3) その他業務	・別添事業報告書 「2 施設の運営」－ 「(3) その他業務」 のとおり	・日々の清掃業務、夜間警備業務等、適正に業務を実施した。
-----------	--	--

3 施設の維持管理及び修繕

業務仕様	実施状況	自己評価
(1) 施設の保守管理	・別添事業報告書 「3 施設の維持管理及び修繕」－ 「(1) 施設の保守管理」 のとおり	・設備系統ごとに定期点検と事業所への業務委託による法定点検等を実施し、常時適切な状態を保つよう努めた。 ※非常用発電機の冷却水漏れについては、市へ情報共有し、応急対応を実施。 本修繕は次年度対応予定。
(2) 備品・貸出用消耗品の備付け	・日々の点検(フリースペース)、貸出施設(使用後)における点検の実施	・日々、貸出物品等の状況を確認し、必要に応じて修繕・購入対応した。 ※損傷の酷いパイプ椅子については、市担当課と協議し、入替済み。

4 計画の策定と報告業務等

業務仕様	実施状況	自己評価
(1) 翌年度事業に係る事業計画書及び収支予算書の提出	・仕様書に基づき提出	・仕様書に基づき適正に対応した。
(2) 前年度事業に係る事業報告書及び決算報告書等の提出	・仕様書に基づき提出	・仕様書に基づき適正に対応した。

5 その他の業務

業務仕様	実施状況	自己評価
(1) 自己評価の実施	・アンケート調査結果やアドバイザーボードの助言を基に自己評価を実施	・前年度の自己評価を基に、課題解決等に努めた。

(2) 利用者ニーズの把握	・アンケート調査を含む利用者の声を収集し、課題等を認識	・アンケート調査結果等を踏まえ、課題の解決に努めた。
(3) 官公署への届出	・仕様書に基づき提出	・県へ防火及び建築設備定期検査等の結果報告、大船渡消防署へ消防計画等、必要な届出を適正に提出した。
(4) 市の行う事業への参画・協力	・仕様書に基づきアドバイザーボードへ参加	・戦略ロードマップによる適正な運営方法や課題解決に伴う助言を受け、日々の業務に活かした。
(5) 都市再生推進法人が推進するエリアマネジメント事業に対する協力	・仕様書に基づき協力	・各種イベントの後援及び協力、教育旅行生受入に伴う協議を実施。 ・おおふなとライダー割事業を取りまとめ、観光客誘致の基盤整備と話題作りに寄与した。 ・大船渡商店街及び気仙丸利活用推進協議会等へ継続参加し、関係事業所等と情報共有を図った。
(6) その他市が必要と認めた業務		

6 総括

業務達成度の分析・評価における総括	自己評価
大船渡市防災観光交流センター管理運営に関する基本協定書、年度協定書、業務仕様書や関係法令等の基準を遵守し、施設利用の公平性を確保するとともに、津波発生時の一時避難場所としての役割を果たすための業務の実施、観光資源に関する情報の発信及び市民等の交流の場を提供し、もって安全でにぎわいのあるまちづくりに資する施設としての役割を果たすため、適切な管理運営が概ね遂行できていると考えております。 また、戦略ロードマップに記載している最終目標も概ね達成したことで、利用者の増加、利用者からの満足度の向上に繋がったと考えております。	・防災を含む各種観光物産振興事業を展開している当協会が指定管理者であることの意味は大きく、当施設の利用促進だけでなく観光客等の誘致により、市内経済へ大きな波及効果をもたらしている。 ・市民交流事業についても、当協会と市民交流事業の委託先である特定非営利活動法人おはなしころりんが開館当初から培ってきた知識と経験によるものであり、利用者の満足度に繋がっている。 ・今後も、アンケート調査等における課題等について、真摯に向き合い、満足度の向上を図り、利用者の増加と安全な施設づくりに向けて日々業務を遂行して参りたいと考えております。

Ⅲ 利用者満足度の分析・評価

項目	実施結果等
実施方法	アンケート調査の実施(令和7年11月7日～令和8年1月12日)
回答者数	172 件
調査結果	別添「おおふなぼーと利用者アンケート集計結果」のとおり

主な意見・要望等	対応状況等
別添 「おおふなぼーと利用者アンケート集計結果」 のとおり	別添 「おおふなぼーと利用者アンケート集計結果」 のとおり

利用者満足度の分析・評価における総括
別添「おおふなぼーと利用者アンケート集計結果」のとおり

IV 収支状況の分析・評価

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	決算額－予算額
利用料	3,871,000	1,999,700	△1,871,300
市からの指定管理料	32,000,000	32,000,000	0
その他収入	620,000	545,915	△74,085
収入合計	36,491,000	34,545,615	△1,945,385

【支出の部】

科目	予算額	決算額	予算額－決算額
人件費	6,108,000	4,108,912	1,999,088
賃金	0	1,422,868	△1,422,868
福利厚生費	1,324,000	1,088,971	235,029
旅費	0	0	0
消耗品費	300,000	223,408	76,592
燃料費	50,000	877	49,123
光熱水費	7,000,000	6,978,391	21,609
修繕費	200,000	211,860	△11,860
通信運搬費	350,000	273,049	76,951
手数料	120,000	62,752	57,248
保険料	130,000	128,370	1,630
委託料	19,281,000	18,543,752	737,248
賃借料	700,000	589,932	110,068
新聞図書費	30,000	28,800	1,200
租税公課	748,000	583,759	164,241
催事費	150,000	64,113	85,887
分配金	0	117,790	△117,790
支出合計	36,491,000	34,427,604	2,063,396

収支状況の分析・評価における総括	
収入	・前年度と比較し、貸館件数及び利用料は増加した。(※1) ・その他収入として、三陸・大船渡夏まつりの花火大会に合わせ展望デッキに観覧席を設置し、利用料金を徴収し収入源とした。 ※1 貴重な収入源となる利用料について、貸館稼働率が年々増加していることから、今後、大きく増加を見込むことは難しく、適正な施設管理を実施するため利用料の取り扱いについて市担当課と協議が必要と考えております。
支出	人件費の上昇や物価・光熱水費の高騰により、指定管理料に対する経費の割合が増加したことから、次のことを実施し、経費節減に努めながら管理運営に努めた。 ・昼時間については、1階職員を含め、可能な限り昼休み時間を2交代制とし、経費が掛からない方策を実施した。 ・光熱水費については、必要最低限の節水・節電に努めた。 ・職員による植栽の除草や設備の簡易修繕等、可能な限り継続して対応した。